

III-3. 福祉分野における ICF-CY 活用への期待

キーワード 社会福祉 高齢者 障害者 ICF-CY

1. 高齢者の分野と ICF

(1) 高齢者分野での ICF 活用の背景

高齢者の分野では、2001 年の WHO 総会での ICF 承認以降、高齢者ケアにおけるアセスメントやリハビリテーション活動の計画や評価の中で比較的早い段階で ICF を活用する積極的な取組がなされてきた。ICF が高齢者ケアやリハビリテーションに取り入れられた背景として、ICF の概念は、人間の健康状況や健康関連状況を広く理解するという視点が挙げられる。ICF が確定する以前から、日常生活動作（ADL）や高次 ADL（IADL），家族関係，社会的機能など幅広いかつ総合的な視点を持つことの重要性は認識されていた。その点において、ICF の示す生活機能の分類は受け入れられやすく、活用できるツールとして理解されやすかったと考えられる。

(2) 高齢者への支援における ICF の活用と期待

高齢者への支援を展開する際には、ADL の維持・向上や QOL の向上など、検討すべき課題は数多く存在する。その中で欠かすことのできない視点として、「自立」がある。しかし、統一された「自立」の概念ではなく、その内容には多様な捉えられ方があるため、個々の対象者に応じて変化し、なおかつ非常に抽象的、曖昧になりがちである。このような「自立」において、佐藤は ICF の概念構造の下で「自立」を考えることによって、「自立」の概念を整理することを提示している¹⁾。また、高齢者リハビリテーションにおいても ICF は多角的な視点を提供し、機能的な回復だけでなく、「自立」に向けた様々なアプローチの展開へつながっている。

高齢者の分野は社会福祉の分野全体から見れば先駆的に取り組まれている感があるが、ICF の活用が期待される側面は依然として残されている。その一つとして、環境因子に関する取組がある。介護保険法成立において、高齢者の要介護状態を認定する際、環境状況の把握も検討されたが、客観的な方法が確立されていないことによって見送られた経緯があるように、高齢者の支援において環境的側面の重要性は誰もが認識しているところである²⁾。ICF が身体機能や活動、参加の背景因子として環境因子を定義した意味は大きく、今後、環境因子の客観性や評価・測定方法の確立が期待される。

2. 障害児・者の分野と ICF

(1) 障害分野における ICF 活用の背景

2000 年の高齢者分野における介護保険制度の導入に相まって、近年、障害児・者分野にお

いても急速な変化が展開されている。その一つが 2003 年の支援費制度の導入であり、2005 年の障害者自立支援法の制定という形として現され、今後もその変化は続していくことが予測される。

障害者自立支援法については、法の是非も含めて様々な議論がなされるが、ICF に関連するところでは、佐藤によれば以下の点に整理される¹⁾。第 1 に、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法という機能障害別の三法を統合したことである。これは機能障害別の格差や谷間を是正する点において大きな前進であるといえる。第 2 に、障害者自立支援法では訓練による能力向上で個人の努力と責任において自立を達成するという視点に立っている。これについては、リハビリテーションや環境因子の改善によって「参加」を高めようとする ICF の理念とは相反するところであり、ICIDH などの時代への回帰であるとしている。第 3 に、障害者自立支援法のサービス給付に際して行われる「障害程度区分」の導入である。このことは、障害の程度と福祉ニーズを結びつける視点に立っているものだが、本来、福祉ニーズは障害の程度のみならず、本人の生育暦や希望、家族状況などの環境によっても大きく変わるものであり、ICF の視点とは反するものある。

急激な転換期を迎えている障害者福祉の分野の背景には、障害あるいは自立に対する理解の仕方の変化に加えて、他分野の制度改革との協調や財政的な側面の影響も大きく反映されている。したがって、必ずしも障害者福祉制度の変化が障害者の支援や生活改善に向けての前進になるとは限らないとも考えられる。障害者政策に限ったことではないが、本来、生活機能や障害、環境、希望、ニーズなど明確な概念整理の上で政策・制度が立案されなければならないと考える。ICF はそのための基礎を提示するものであるといえる。

（2）障害児・者の支援における ICF の活用と期待

障害児・者の分野における ICF の活用については、ICIDH からの流れを汲みつつ、ICF を活用した展開が幾つか見られる。その一つとして、独立行政法人高齢・障害者雇用機能の障害者職業総合センターによる UWDB (ユニバーサル・ワーク・データベース) がある。これは障害者の職業参加を支援するためのツールであり、障害者の職業的視点から見た障害に関する必要な情報を ICF 分類や ICF の構造モデルを活用してデータベース化したものである。この他にも、障害理解や支援に関連して活用されており、機能障害の垣根を取り払った障害者自立支援法が成熟することによって、さらに幅広い活用が見込まれる。

また筆者らは、障害児・者福祉施設と障害児教育で情報共有できるためのツールとしての ICF の活用方法を模索している。まだ緒についたばかりであり、具体的な提示には至っていないが、障害児・者を中心に据えて、障害児・者を取り巻く様々な関係者の情報を共有することで、幅広い視点からのニーズの顕在化が可能になるとともに、多機関の連携においても効率的な展開が可能になると考えられる。

障害者自立支援法が施行されたことによって、今後、障害者福祉の自立志向はさらに強調されることになった。そこでは教育や就労など多様な機関・施設による総合的な支援が要求される。その点において ICF は分野を超えた障害理解を可能にする共通言語という特性を持ち、さらにはニーズ把握についても特定の分野にとどまることのない懐の広さを持っている。後述するが、解決すべき課題も数多く残されているが、今日の障害児・者を取り巻く状況下における汎用的なツールとして、ICF には大きな可能性が見出せる。

3. 福祉分野における ICF の利点と ICF-CY の活用への期待

(1) 福祉分野における ICF 及び ICF-CY の利点

社会福祉分野の現状を概観しながら ICF の利点を整理すると以下のようになる。

第 1 に、社会福祉の対象は高齢者をはじめとして、障害者（身体・知的・精神）や児童、そして母子・及び寡婦とそれぞれの状況や抱える問題に応じて、細かく区分されているという特徴があり、実際の施策においても縦割りでの支援が展開されている。前述の介護保険法や障害者自立支援法の制定から、今後、介護保険と障害者自立支援の統合など新たな支援体系の転換が推測される。これは高齢者と障害児・者に限らず、もっと広く展開されることも推測され、包括的な福祉サービス体系の確立へつながっていく可能性がある。このような展開において、全て人を視野に入れた ICF の活用は大きな利点となるであろう。前述の繰り返しになるが、特定の状態や状況に限定されることなく、幅広い視点で対象者を捉えることができるため、分野を超えた共通言語としての特性を十分に発揮できる可能性がある。

第 2 に、社会福祉では、児童や高齢者のように、その対象を年齢で区分しているものが少くない。そのため、そこで行なわれる支援やサービス提供は、ある年齢階層に対してのみ行なわれる。しかしながら、支援やサービス提供の背景となる根拠や将来的な目標設定は、サービス対象となる年齢の範囲内で完結できるものではない。児童であれば、将来、20 歳あるいは 30 歳になったときの状況を想定して目標が設定されるべきであるし、高齢者であれば、30 歳、40 歳、50 歳でどのような人生を歩んできたかを踏まえて現在のサービス提供が計画されるべきである。また、障害においても、誰でも突然障害のある状態になる可能性がある。しかし、そこでの支援やサービス提供は、それまでの人生や今後の将来を見据えた計画である必要がある。すなわち、社会福祉の支援やサービス提供は、その時だけの限定的な提供だけでなく、人間の一生の一部分であるという時間的な連続性の認識が重要である。この点においても ICF のツールとしての時間的連続性は有効になりうると考えられる。この度、ICF の派生分類として ICF-CY が採択されたことによって、子どもに関しても正確に捉えることが可能になり、時間的な連続性がさらに強化されることになったといえる。

(2) ICF 及び ICF-CY の課題と期待

これまで見てきたように、ICF が福祉分野において活用されることによる利点は多大なものがあるとともに、ICF-CY によってその可能性がさらに広がってくると考えられる。しかし、ICF の活用やその応用にあたっては、多くの課題が残されていることも事実である。以下、期待も含めて ICF 及び ICF-CY の課題を整理する。

第 1 に、分類項目の膨大さによる使い勝手の悪さと言語表現の難しさである。まず、前者の分類項目の膨大さについては、ICF はあらゆる疾患や障害にも対応できるよう、詳細分類（ICF コード 4 衔及び 5 衔）では約 1500 にも上る項目で構成されている。ICF-CY が追加されたことにより、項目数はさらに増加したことになった。この膨大な数の分類をそのままにアセスメントなどに用いることは多大な労力と時間を要するだけでなく、非現実的でもある。とはいえ、第 2 レベルの分類（ICF コード 3 衔）でアセスメントをすると一つの ICF 項目に複数の解釈が含まれ、意味が漠然とし、細かい状態把握が困難になり、アセスメントの意味を成さなくなる。この点における解決策として ICF チェックリストや疾患別のコアセットの

開発が試みられている。しかし対象や状況ごとのコアセット（コードセット）になってしまふと、限定的な対象範囲でしか活用できないという事態も予測される。使い易さと汎用性という二つの相反する局面に対する両立が望まれるところである。

後者の言語表現の難しさについては、ICF Illustration Library³⁾など、理解の容易化を支援するツールも開発されている。ICFは多言語間での活用が前提にされているので、日本語に変換した時に分かりづらくなっている項目が多く存在するが、今後、本来の意味を変えることなく、より日本語らしい表現していくことも期待したい。

第2に、分類の粗さという点である。ICFは約1,500もの分類項目を持っていることからも分かるとおり、他に類を見ないほどの項目を備えている。しかし、これは生活機能という非常に幅広い概念を対象にしているが故の項目数であり、アセスメントの際の対象者の評価・測定において詳細状況を理解するには不十分であることが多い。したがって、ICFの分類を基礎とした評価や測定の方法や結果を既存の評価・測定方法や結果に置き換えることは難しい。このことから、ICFの特性を考慮した上での活用における期待として、他分野、他職種で用いられている既存の測定・評価方法をつなぐためのツールとしての位置づけが考えられる。様々な測定・評価方法とICFとの整合性を確認しつつ、中間的な媒体としてICFが活用されることで、多職種間の連携がより効果的になることが期待される。さらに、この点においてICF-CYが追加されたことにより、児童から青年期、成人期に至るさまざまな既存の測定・評価方法との連携も期待されるところである。

第3に、現在のICFの活用の多くが関連図を主としている点である。ICFの概念や全体像を理解する場合や、ICIDHからICFへの変化を認識する上では、ICFの示す関連図は非常に有効であろう。しかしICFのダイナミズムはそれだけではなく、約1,500にわたる分類であり、それぞれの相互作用の理解である。もちろん、これらの分類や相互作用の理解を余すことなく活用するには、上記に挙げた課題の解決はもとより、評価尺度や評価方法の信頼性や妥当性といった問題を解決する必要がある。特に評価尺度や評価方法については多くの課題が残されており、多職種間の媒体としてのICFの活用や、ICFを用いたアセスメントを行なっていく上でも不可欠な要素である。ICF-CYも含めて、ICFの分類や評価尺度がさらに精密なものとなり、各々の項目間の関連が見出せるようになることで、ICFやICF-CYがより現実的かつ実践的なツールになると考えられる。

以上、ICF及びICF-CYの課題と期待を記述してきたが、ICF-CYが確定したことにより福祉分野における活用が更なる拡がりをみせることが期待される。

参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へ—特別支援教育を中心に—、ジアース教育新社、2007.
- 2) 独立行政法人福祉医療機構：WAMNET,
[http://www.wam.go.jp/wamappl/bb05Kaig.nsf/0/c523d4557b5d5d334925699e0009eb89/\\$FILE/gizi1.PDF](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb05Kaig.nsf/0/c523d4557b5d5d334925699e0009eb89/$FILE/gizi1.PDF),2005.
- 3) ICF Illustration Library, <http://www.icfillustration.com/>

(田中浩二)